



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成18年

2

February 2006 11

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



今月の主な内容

税の申告と納税
ISO 14001 認証拡大取得を進めます
行政改革推進委員会中間答申
平成17年国勢調査結果報告
障害者自立支援法

おめでとう二十歳!

朝来市成人式

忘れずに！ お早めに！

税の申告と納税

所得税の確定申告・住民税申告は2月16日～3月15日
消費税及び地方消費税は3月31日までに

確定申告は、前年1年間の所得に対する所得税を精算する
手続です。申告の受付は、2月16日(木)から3月15日(水)まで
となっております。期限まぎわになりますと大変混雑しますの
で、申告は早めにおすすめしましょう。住民税(個人市県民税)の申
告も併せて受け付けます。

また、個人事業者の消費税・地方消費税の申告は、税務署で
受け付けます。期限は、3月31日(金)です。こちらも忘れずに
手続きしましょう。

申告受付・申告相談

2月16日(木)から3月15日
(水)までの期間(土・日曜日を
除く。)で午前8時30分～午後
5時に、下記の会場で所得税
の確定申告と個人市県民税の
申告受付及び申告相談会を
実施します。

また、和田山税務署(和田山
上町)でも、所得税の確定申告
及び申告相談を受け付けます。
なお、和田山納税協会、近畿
税理士会和田山支部の皆さん
のご協力で、「税理士による所
得税に関する相談会」も午前
10時～午後4時に下記のと
おり実施されます。

申告受付及び申告相談会 (2月16日～3月15日開催)		税理士による 相談会開催日
生野	生野庁舎ウラ1階会議室	3月1日(水)
和田山	和田山農業研修センター2階 (市役所ウラ)	3月2日(木) 3月3日(金)
山東	山東庁舎1階市民室	3月6日(月)
朝来	朝来庁舎別館1階会議室	3月6日(月)

確定申告は「自書申告」で

税務署では、納税者の皆さんが、確定申告書や収支内訳書
を自ら作成し、不明な点があれば、職員が会場で助言を行
う「自書申告」を推進してまいります。

この「自書申告」は、全ての納税者の皆さんが、それぞ
れの責任において適正な申告と納税を行うという申告納税制
度の趣旨にのっとったもので

す。この趣旨をご理解いただき、「確定申告の手引き」や「前
年分の申告書控」などを参考に確定申告書を作成し、早期
に提出していただきますよう

ご協力をお願いします。

また、郵送での申告もでき
ますので、こちらもご利用下
さい。

なお、確定申告書の提出や
納税を、3月15日(水)の期限
までにしなかった場合や、税
額を少なく申告していた場合
は、加算税や延滞金を納めな
ければならない場合があります
のでご注意ください。

所得税の確定申告が必要な 人

次のような人は、確定申告
の必要があります(以下の項
目はあくまでも例示であり、
このほかにも必要な場合があ
ります)。

- ▼ 商売など個人で事業を営ん
でいる人や不動産収入がある
人
- ▼ 給与を1カ所から受けてい
る人で、給与所得や退職所得
以外の所得金額の合計が20万
円を超える人
- ▼ 給与を2カ所以上から受け
ている人
- ▼ 年金所得者のうち、所得税
の納付が必要な人(源泉徴収
されていない、税が不足する
場合など)。
- ▼ 土地、建物やゴルフ会員権

などの資産を譲渡した人で、譲渡による所得が一定額以上ある人

《所得税の確定申告をすれば税金(所得税)が戻る人》

次のような人で、源泉徴収された税金などが納め過ぎになつている人は、還付を受けるための申告をすることができます(以下の項目はあくまでも例示であり、このほかにも必要な場合があります。)

▼多額の医療費を支払った人や公的団体など(別途定めあり)に寄附を行った人

▼住宅ローンなど(償還期間が10年以上など)を利用してマイホームを取得した人や増改築を行った人

▼年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けていない人

平成17年分の所得税の納付は、3月15日(水)までにお願いたします。

また、所得税では、振替納税をすると、4月20日(木)に口座引き落としとなり、資金の準備に余裕ができます。

税制改正等による主な変更点

平成17年度(平成17年)所得税、平成18年度個人市県民税の税制改正等による主な変更点は、次のとおりです。

▼公的年金等控除の改正

昭和16年1月1日以前に生まれた人の公的年金等の控除額が減額になりました。

▼老年者控除の廃止

昭和16年1月1日以前に生まれた人の老年者控除が廃止になり、所得税で50万円、市県民税で48万円の控除がなくなりました。

国民年金等の掛け金について

国民年金等の保険料(掛け金)については、社会保険料控除の対象となりますが、平成17年分所得税及び平成18年度個人市県民税から、申告の際に、この保険料の控除証明書(昨年の11月頃に社会保険庁から個人宛に送付されています。)又は領収書を添付又は提示しなければならなくなりました。

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告

個人で事業をしている人で、消費税の申告をしなければならぬのは次のような場合です。

▼平成15年分の課税売上高が一千万円を超える場合

▼「消費税課税事業者選択届出書」を提出した場合

消費税及び地方消費税の申告と納税は、同時に1枚の申告書と納付書によって、納税地の所轄税務署長に対して行います。

消費税及び地方消費税の申告期限と納期限は、3月31日(金)までです。申告書の提出にあたっては、付表の添付もお忘れなく。

また、振替納税を利用すると、4月27日(木)に口座引き落としとなり、資金の準備に余裕ができます。

詳しくは、和田山税務署へお問い合わせ下さい。

個人市県民税の申告

朝来市で個人市県民税の申告の必要な人は、平成18年1月1日現在で朝来市に住所のある人です。平成17年中の収

入・所得などについて申告して下さい。

申告書は、2月上旬に各世帯ごとに郵送しますが、20歳以下の人、給与所得だけの人又は青色申告をする人などは、申告書を送らない場合があります。

申告書の提出期限は、3月15日(水)です。朝来市税務課又は最寄りの支所市民課に提出するか郵送して下さい。

なお、所得税の確定申告をする人は市県民税の申告をする必要はありませんが、農業のある人や確定申告した内容以外に所得のある人は確定申告していても市県民税の申告をして下さい。

また、申告をしなければならぬ人が申告をしない場合は、所得証明書の発行ができないほか、国民健康保険税の軽減措置ができなくなります。詳しくは、朝来市税務課にお問い合わせ下さい。

支内訳書を作成して、申告して下さい。

なお、今回は「農業所得標準」による計算はできませんが、平成18年産米に関する来年の申告からは、この方法ではできなくなりますので、農業関係の伝票や領収書などは、平成18年1月からの分を大切に保管し、これらをもとに収支計算することになります。

市税を振替納税で

振替納税は、一度手続をすれば、あとは納期限に自動的に指定の口座から納税される便利なシステムです。

手続は、市役所や支所のほか、市内の金融機関又は郵便局などでできます。

詳しくは、朝来市役所で確認して下さい。

■お問い合わせ

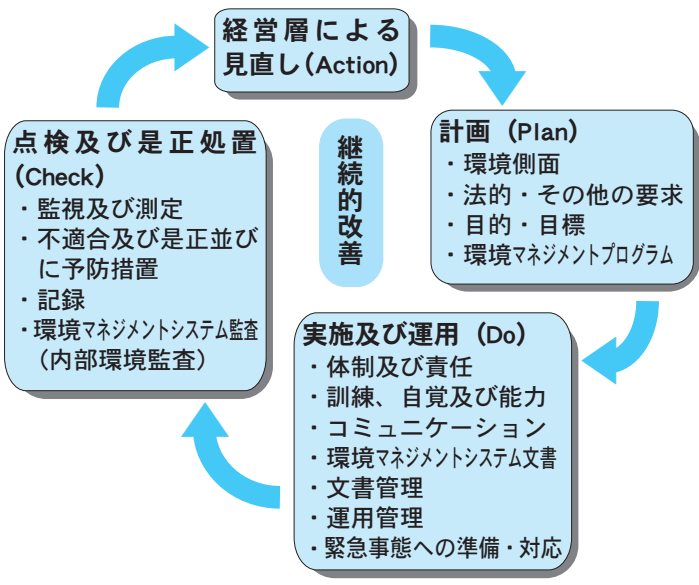
●和田山税務署

電話 672・3171

●朝来市税務課

電話 672・6119

認証拡大取得を進めます。 ❖ ❖ ❖ ❖



ISO14001
ISO14001は「企業等が事業活動においてどの程度環境に配慮した事業展開を行っているか」を世界共通の規格で見ようとするものです。

この規格の目的は、環境マネジメントシステムの継続的な改善を通して、環境負荷と環境リスクの低減を図るもので、計画(Plan)↓実施(Do)↓点検(Check)↓見直し(Action)のPDCAのサイクルで、継続的にシステムを改善していくことにその特徴があります。

朝来市環境方針

1 基本理念

朝来市は、県立自然公園朝来群山に囲まれた円山川、市川の源流域にあり、清んだ空気と清流に育まれた美しい風土、自然環境、歴史文化に恵まれたまちであり、私たちはこれらを大切に守ってきました。

しかし、物の豊かさの中、生活レベルや利便性が高まる一方で、資源やエネルギーの大量消費、大量廃棄が進み、環境に大きな負荷を与えるようになり、地球温暖化に見られるようにその影響は地域にとどまらず異常気象、災害の多発等、地域全体にまで及んでいます。

今、私たちは、環境優先の理念のもと、地球的規模の広い視野で各種の事務や事業、活動がどのように環境に影響を与えているかを見つめ直し、環境に与える負荷を低減させる活動を通じて、かけがえのない大切な環境を守り、次代に継承していかなければなりません。

そこで、朝来市では、国際規格であるISO14001環境マネジメントシステムが地球レベルにまで及ぶ環境問題の改善に極めて有効であるとの観点から、これを拡大し、自治体自ら率先して、自主的かつ継続的に環境の保全と改善に向け取り組みを進めることとします。

2 基本方針

朝来市は、朝来市まちづくり計画等の趣旨を踏まえ、職員一人ひとりが地球の資源に限りのあることを認識し、環境を地球レベルでとらえ、この中から行政サービスの提供、執行面におけるすべての事務・事業を見直し、継続的に環境の保全と改善に取り組むこととします。

そして、朝来市の将来像である「人と緑 心ふれあう交流のまち 朝来市」づくりを目指します。

1. 環境目的・目標を設定し、環境関連法規、その他要求事項を守り、実践、見直しを行いながら、継続的な環境保全、改善活動と汚染防止の取組を進めます。
 - ①率先して環境にやさしい事務・事業を推進するとともに、環境問題について、市民、事業者への普及・啓発と支援活動等を進めます。
 - ②環境保全・改善、省エネルギー、省資源、再利用、再資源化などに優れた技術、資材等の積極的な導入を図るとともに、汚染物質の排出を抑制し常に環境への影響に配慮します。
 - ③職員一人ひとりが、無駄を省き、省エネルギー、省資源、再利用、再資源化、グリーン購入に努めます。

2. 組織、運営体制を整え、環境マネジメントシステムを適切に運用し、責任の所在を明確にしなが、職員全員体制の中で、環境保全と改善をめざし取組を進めます。
3. 市職員としての役割を認識し、環境保全、改善に対する一層の意識の向上を図るため職員周知と教育、訓練に努め、率先垂範、実践し、市民の模範となるように努めます。
4. 市内外からの意見、提案を積極的に取り入れ、環境負荷低減を目指す取組を進めます。
5. 「人と緑 心ふれあう交流のまち 朝来市」にふさわしい地域の環境や景観づくりを目指す取組を進めます。
6. この環境方針は、朝来市内外に公表し、環境に関する意識の向上を図ります。

平成17年8月25日

兵庫県朝来市長 井上英俊

ISO 14001

(環境マネジメントシステム)

朝来市は

ISO 14001シリーズの認証を取得しようとする場合は、環境マネジメントシステムが適切に実施・運用・維持されているかについて、第三者の審査登録機関の審査を受けなければなりません。また、認証取得後も1年毎の定期審査を含め3年毎に更新審査が実施され、継続的な改善が図られていない場合は、認証が取り消されることとなります。

■認証拡大取得■

朝来市ではISO 14001(環境マネジメントシステム)を地球環境を保全するための有効な手段と考え、市役所を一つの事業所としてとらえ、市が行う事務事業や活動を見直し、環境に与える影響を少しでも減らしていくように取り組みを進めます。そのため、既に朝来庁舎(旧朝来役場)と旧朝来町内の関連施設で取得している認証を、市役所本庁舎をはじめ、他の施設にも拡大して認証取得することを目指します。

昨年8月には環境を守るための決意として「朝来市環境方針」を立て、方針を実現するための環境影響調査や法的要求事項の調査、環境目的・目標および環境マネジメントプログラムの策定、内部環境監査員の任命などを行い、認証拡大取得を目指しての取り組みを実践しています。

ISO 14001環境マネジメントシステム
朝来市・朝来市教育委員会は持続可能な社会を目指し
環境に配慮したやさしい事務・事業を進めます。

私たちは、地球的視点から環境を見つめ直し、次の5つの重点目標を掲げ、資源循環、環境負荷低減を目指す活動を継続的に進め、持続可能な社会へ向けて環境の保全と改善に努めます。

重点目標

① 温室効果ガス等の汚染物質の排出を最小限にとどめます。(燃料使用量の削減)

- ・アイドリングストップの励行と、温室効果ガス(二酸化炭素、窒素酸化物)等の排出削減
- ・公用車における低公害車、小型車の導入と総台数の削減
- ・近距離における公用自転車、小型車の使用の徹底
- ・近距離通勤者の徒歩、自転車、單車等による通勤の励行
- ・減カーデー設定と公共交通機関の利用、自転車、相乗り等による自動車通勤総走行距離の削減

② 環境に配慮した工事や事業を進めます。

- ・公共工事の設計、積算段階における再生材等の使用推進の徹底
 - ・公共工事環境配慮マニュアルによる環境に配慮した工事の実施
 - ・請負業者への環境配慮施工の指導と徹底
- 「大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、粉塵防止措置等の指導と徹底

③ 「資源を大切に」を第一に、省資源、再利用、再資源化に努めます。

- ・エコ商品等のグリーン購入の推進
- ・再生紙使用の推進と、紙の総使用量の削減
- ・共通消耗品の一括購入と消耗品の節減、削減・ゴミの分別排出と減量化の推進
- ・再利用、再資源化(リサイクル)の推進徹底と実践

④ 適切な施設管理、運営を通じて、省エネルギーに努めます。

- ・電気使用量の削減—最小限の照明、こまめな消灯等の徹底、ノー残業デー(週一回)の設定、エアコンの適正温度管理の徹底—夏季28℃以上 冬季20℃以下—
- ・ガス使用量の削減—効率使用の徹底
- ・水道使用量の削減—節水の励行
- ・灯油使用量の削減—暖房適正温度管理の徹底
- ・重油使用量の削減—効率使用の徹底

⑤ 朝来エコハウスを拠点に環境保全と改善をめざし啓発活動の展開と取り組みへの支援に努めます。

- ・ゴミの分別排出の啓発と、減量化、有機堆肥化と利用の周知推進
- ・一般ゴミの野焼き禁止の周知啓発活動の展開
- ・リサイクル、再資源化の呼びかけと実践展開
- ・地域の環境アップの活動・クリーンアップ大作戦の展開と支援
- ・学習活動、イベント、集会、研修会等を通じた環境保全啓発活動の推進と展開
- ・環境関連情報や資料の提供
- ・環境保全、改善をテーマに盛り込んだ研修会、イベント、事業等の展開
- ・日常生活や各種の事業活動における環境保全や環境配慮への情報提供と取組支援
- ・各世代を通じての資源循環、環境保全や改善への取組奨励と啓発の推進

行政改革推進委員会から中間答申を受けました

～ 朝来市行政改革の目指すべき方向について ～

朝来市は、8月30日に組織された「朝来市行財政改革推進委員会（戸田幸男会長、15名）」から12月28日に朝来市行財政改革のあり方についての中間答申を受けました。

中間答申では、今後想定される三位一体改革の推進、少子・高齢化、地方分権を視野に入れ、平成18年度の予算編成に向け、簡素で効率的な行財政の運営への取り組みを行うこととし、「行政として早急に取り組むべきこと」、「市民の理解を得るとともに、協力を求めること」、「外部団体等への改革に関すること」の三つの柱を基本とし、市民と一体となった行政運営を進めるよう答申を受けました。

朝来市としては、今回の中間答申を基に各項目についての具体的な数値目標を設定するなど、大綱策定に向けた取り組みを進めるとともに、3月末の本答申を受け、平成18年度に「朝来市行財政改革大綱・実施計画」を策定いたします。

なお、「朝来市行財政改革大綱・実施計画」策定にあたりましては、パブリックコメントの実施など情報公開に努め、市民の皆さんのご意見を拝聴するなど、市民と一体となった行政運営を進めて参ります。



12月28日、市役所市長室において朝来市行政改革推進委員会の戸田会長から中間答申が井上市長に手渡されました。

中間答申

朝来市行財政改革の

目指すべき方向について

【総論】

行財政改革への取り組み

朝来市が誕生して9ヶ月が経過する状況下、少子・高齢社会の一層の進展、これまでに経験したことのない人口減少、目まぐるしい社会経済情勢の転換など、新市として不安を拭えない不透明な状態にある。

合併前の住民アンケートの「合併により期待すること」において『行政事務の効率化により、経費削減につながる』に最も大きな期待が寄せられている。

国においても三位一体改革による国庫補助負担金の一般財源化や地方交付税の削減により、地方財政は大きな変革の波にさらされており、朝来市においても平成18年度以降も引き続き厳しい財政運営を迫られ、従来の財政構造からは一段と硬直化が進むと予想される。

特に少子・高齢化に伴う扶助費の膨張、地方債の連年にわたる発行に起因する後年度負担（公債費）の増大は、今後大きな財政負担となってくるものと予想され、基金現在高の堅持、起債発行の抑制及び義務的経費の抑制など、将来的視点に立った計画的かつ効率的で責任ある市政運営（経営）を行っていかねばならないと考える。

こうした中、朝来市における行財政改革の取り組みは緒に付いたばかりである。

本格的な分権型社会への転換が期待され、地方の自立性と財政基盤の充実強化が求められる中、私たちはこれまでにない斬新な市政運営を望むところであり、市民と一体となった独自の行政運営を行うためにも、市民の理解と協力を得ながらの市政運営に期待するところである。

そのためには、市民の一層の市政への参画は勿論、職員の意識の向上と改革が不可欠であり、行政自らが危機感を持つとともにこの状況を市民と共有し、旧態依然とした行政体質の改善に取り組み、市民が安心して暮らせる「朝来市」の実現に向け、行財政改革推進本部がリーダーシップを発揮し、不転の決意を持った積極的な取り組みを期待するところである。

朝来市行財政改革推進委員会は、平成17年度末に行政全般についての改革に向けた答申を行うこととするが、まずその前段として早急に検討を要する事項について次のとおり答申する。

平成18年度に向けた取り組み

1 行政として早急に取り組むべきこと

- (1) 財政の健全化と効率的かつ計画的な財政運営について
- (2) 機動力ある組織の再編成について

(3) 定員管理及び給与等の適正化について

(4) 人材育成の推進について

(5) 公正の確保と透明性の向上について

(6) 事務事業の見直しについて

(7) 指定管理者制度の導入について

2 市民の理解を得るとともに、協力を負担を求めるとともに、

(1) 公平・公正な負担区分の明確化について

(2) 補助金等の整理合理化について

3 外部団体等の改革に関すること
(1) 第三セクターへの公的関与について

1 行政として早急に取り組むべきこと

(1) 財政の健全化と効率的かつ計画的な財政運営について

国の三位一体改革による地方交付税の圧縮、不透明な経済情勢下において、自主財源の確保、経常経費の抑制など、諸問題を乗り越え持続的発展を目指し朝来市が誕生した経緯を踏まえ、合併の効果を最大限に生かした行政運営が喫緊の課題である。このため少ない経費で最大限の効果が得られる財政運営を行うこと。

① 平成18年度予算編成にあたっては、経常経費、事業費の徹底した見直しによる歳出の削減に努め、起債発行の抑制、財政調整基金の取り崩しを

極力抑えること。

② 自主財源の確保に努めること。特に各種税、保険料、利用料等について滞納対策を強化すること。

③ 中長期の視点での財政計画を早急に策定し、限られた財源を活かし、有効かつ計画的な財政運営を行うこと。

④ 単年度予算の弊害を縮小させる取り組みとして、経費削減対応による予算残が出ていても良しとする環境を醸成すること。

⑤ 物品を一元管理するなど、徹底した経費節減を図ること。

(2) 機動力ある組織の再編成について

現在の朝来市の組織体制は、合併前に調整されたものであり、合併後の実情を踏まえ、課題・問題点を整理・検証し、より現実在即した効率的な行政運営が行えるよう組織を見直し、管理型組織から目標指向型組織に改めるとともに、市民がわかりやすい行政組織とすること。

① 行政全般の職務の共有化(情報・業務)が図れるシステムを構築し、市組織全体として政策実現に向けた体制を整備すること。

② 通常業務においても相互の応援体制が図れる組織機構について積極的に見直しを行うなど、機動性が発揮できる組織とすること。

③ 朝来市の一体感の醸成に向け、積極的な人事交流を図ること。

(3) 定員管理及び給与等の適正化について

行政を取り巻く厳しい状況の中、合併による職員の削減に加え給与の適正化については市民も関心を持っており、今後の朝来市の行政運営においても重要な課題と考える。

こうした中、合併の大きな効果要素である定員管理、給与等の適正化に積極的に取り組むこと。

① 定員管理計画は、嘱託職員等も含め具体的な年次・数値目標を明示するとともに、将来的視点に立った10年計画として平成17年度中に策定し、以降着実に実行すること。

② 給与等については、人事院から給与構造の改革について勧告されているが、これらを十分勘案するとともに民間企業の厳しい情勢等を踏まえながら、地域の実情に応じた朝来市独自の給与制度の確立を検討するなど、抜本的な見直しを行うこと。

〈具体的項目〉

- ・ 国の制度に準じた是正
- ・ 昇給停止年齢の見直し
- ・ 調整手当の廃止
- ・ 住居・通勤手当の見直し等
- ・ 朝来市独自の給与体系の確立
- ・ 給料表の見直し
- ・ 超過勤務手当の縮減
- ・ 人事評価制度による昇格昇給制度の実施
- ・ 人事考課による年功序列制度の見直し(人事考課システムの構築)

* 職員の分限についての厳格な対応

(4) 人材育成の推進について(計画的な職員研修等)

地方分権の時代にふさわしい政策立案・行政経営能力、また行政運営のリーダーとなる優れた人材の育成を図るため、計画的な職員研修等を行い、職員の意識改革を促すとともに、職員の能力向上を図り、意欲ある職員を育成すること。

① 研修制度を抜本的に見直し、専門研修は勿論のこと、職務・職責に応じた計画的な研修制度を確立すること。

〈具体的項目〉

- ・ 職員教育・職務にリンクさせた研修制度(計画)の確立
- ・ サービス提供者(奉仕者)としての自覚、マナーの遵守

② 研修の成果については、単に復命書の提出のみで終わるのではなく、職員間での情報の共有化を図り、職員の意識改革・能力向上に努めること。

〈具体的項目〉

- ・ 研修報告の義務付けと研修内容の共有化システムの構築

(5) 公正の確保と透明性の向上について

開かれた行政運営を図るため、市民への積極的な情報公開は勿論のこと、広く市民の意見も取り入れる手法を検討し、市民と一体となった行政運営を推進すること。

① 平成18年度以降の各種委員会、審議会の設置にあたっては、専門性を必要とするものを除き、原則として公募制を導入すること。

〈具体的項目〉

* 委員数の半数を公募制とする。
(公平・公正を期するため選考基準を設ける)

② 行政からの情報提供にあたっては、市民が分かりやすい資料とすること。

〈具体的項目〉

* 市民が読める予算書の作成
・ 事業毎に目的・趣旨等を記載するとともに、単年度の事業予算では全体の事業内容が分かりにくいいため、事業計画期間や総事業費についても記載し、分かりやすい内容とする。

③ 地域密着型の行政を目指し、懇談会や座談会などを積極的に行うなど、行政と市民が一体となった市政運営を展開するための方策を検討すること。

〈具体的項目〉

* 定期的に地区懇談会を開催するなど、市民と行政が情報の共有を図れるような方策を積極的に行うこと。
* 幹部職員だけでなく、一般職員が市民との対話を重視した座談会等を積極的に計画するなど、地域密着型の行政を目指すこと。

(6) 事務事業の見直しについて

効率的な行財政運営を行うために

も事務事業の見直しは早急に行うべき課題であることから、すべての事務事業の見直しを行うための具体的な検討を行うとともに、市民の理解を得るための方策を検討すること。

① 事務の効率化を図るため、事務事業の整理を行うこと。また、全ての事務事業を見直す市民参加の組織設置を検討すること。

〈具体的項目〉

* 行政の責務(範囲)の確認
* 事務事業の質(サービス)の向上に向けた方策の確認
* 入札制度を見直すなど、公平・公正な入札制度の確立に向けた方策の検討。

(7) 指定管理者制度の導入について

指定管理者制度の平成18年度導入に際しては、利用者の公平・公正な利用の確保及びサービスの向上は勿論のこと、経費の縮減と併せ公の施設の設置目的を最大限に発揮できるようにすること。

2 市民の理解を得るとともに、協力と負担を求めること

(1) 公平・公正な負担区分の明確化について

受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料・負担金等について事業の公共性の程度や政策的観点を考慮しつつ、受益の程度と費用負担のバランスを検証し、受益者負担の適正化を図ること。

① 合併時に未調整な使用料・手数料・

負担金について早急な見直しを行い、同種の事業内容でも受益者負担が複数存在することの無いよう早急に調整を行い、負担の適正化、公平性の堅持を図ること。

(2) 補助金等の整理合理化について

平成17年度は旧町毎の補助金を継続支出しているものもあるが、朝来市となった今、公平・公正かつ効果的な財源の活用観点からもゼロベースからの検証など、早急に見直しを行うべきである。

① 限られた財源を有効かつ効果的に活用するためにも団体等への補助金は、費用対効果、各種団体の自主・自立の観点からも見直しの方策を検討すること。

〈具体的項目〉

* 補助基準、補助率、補助対象経費は適正な基準とすること。
* 市民が参画した第三者機関を設置し、全ての補助金について、費用対効果、有益性等の検証を行うこと。
・ 旧町の状況を引きずるのではなく、毎年度ゼロベースからの検証
・ 使途の確認と明確化(事業内容の検証とチェック機能の確立)
* 団体等への補助金の支出にあたっては、年限等を設けるなど、自立を促す措置も講ずること。
・ 組織設立後5年を経過した団体補助について、補助金が活動

費の大半を占めている場合は中心的に検証を行い、見直しを行うこと。
・ 活動内容が、研修や講演会など年1、2回の活動が中心で日常的な活動がない団体について見直しを行うこと。

3 外部団体等の改革に関すること

(1) 第三セクターへの公的関与について

第三セクターについては、事業内容、経営状況、公的支援等について点検・見直しを行い、市民に情報を公開すること。

併せて、雇用機会の確保、地域活性化等の観点から地域経済への貢献度も勘案しながら5年毎に公的関与の必要性を検証し判断するとともに、代表者等のあり方についても検討すること。

平成17年12月28日

朝来市行財政改革推進委員会

■ 問い合わせ
行政改革推進課
電話 672・6112 (直通)

平成 17 年国勢調査の結果報告

平成 17 年国勢調査は、平成 17 年 10 月 1 日現在の状況を把握するため、9 月末から 10 月上旬にかけ全国一斉に実施されました。

平成 17 年 12 月 19 日に、兵庫県から県内各市町の人口・世帯数について速報値の公表がありました。（この数値については国・県による精査により若干修正が加えられることもあります）

朝来市の人口につきましては、34,785 人、平成 12 年国勢調査と比較して 1,284 人、率にして 3.6%の減少となりました。

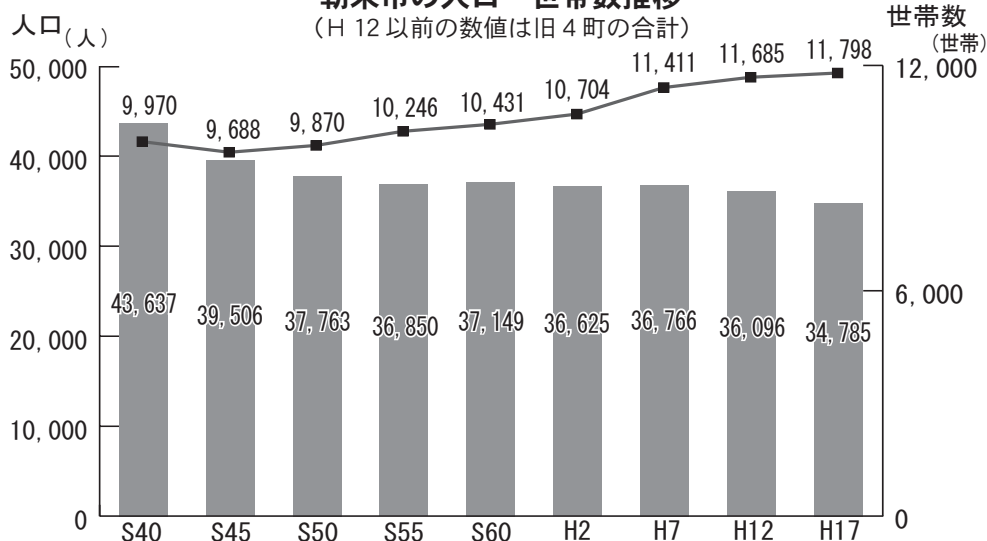
一方、世帯については、11,798 世帯、平成 12 年国勢調査と比較して 113 世帯、率にして 1.0パーセントの増加となっています。

平成 17 年国勢調査 朝来市の人口・世帯数

区 分	平成 17 年 国勢調査速報値 ①	平成 12 年 国勢調査結果 ②	対平成 12 年国政調査比	
			増減数 ①-②	増減率 $\frac{①-②}{②} \times 100$
世帯数	11,798 世帯	11,685 世帯	113 世帯	1.0%
人 口	34,785 人	36,069 人	- 1,284 人	- 3.6%
男	16,644 人	17,344 人	- 700 人	- 4.0%
女	18,141 人	18,725 人	- 584 人	- 3.1%

朝来市の人口・世帯数推移

(H 12 以前の数値は旧 4 町の合計)



新聞やテレビなどで報道されているとおり、この度の国勢調査では、初めて日本の人口が減少に転じました。全国的な少子高齢化、また若者の都市部への流出による過疎化の進行など、内陸部、山間部の中小市町村の人口減少の傾向が顕著にあらわれています。

朝来市においても、但馬管内ではもっとも少ない減少率ではありましたが、この傾向は強く現れているといえます。ここで今回の速報値からみる人口減少の原因について分析しました。

● 出生数より死亡数が上回ることによる人口減（自然減）

人口が出生により増えることより、死亡により減ることの方が多。

● 転入者より転出者のほうが多かったことによる人口減（社会減）

平成 12 年 10 月現在では、現在の朝来市の範囲で生活されていたが、その後職場の異動、進学、入院等により市外に生活拠点を移された人の数が多く、逆に市内に生活拠点を設けられた人の数が少なかった。

今後、調査票の内容は集計され、随時公表されます。詳しくは兵庫県統計課のホームページ「兵庫データランド」をご覧ください。（<http://web.pref.hyogo.jp/toukei/>）

おわりに、市内を奔走いただいた 218 人の調査員の皆様、また調査にご協力いただいた全ての市民の皆様のおかげをもちまして調査を無事終了できましたことを、ここに厚くお礼申し上げます。

■ 問い合わせ 企画政策課 TEL 672 - 6110

～平成 18 年 4 月から障害保健福祉制度が段階的に変わります！～

現在、「支援費制度」または「精神通院公費負担医療」をご利用されている方は、**手続が必要です。**
 (対象者の方には、既に通知をさせていただいております。)

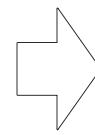
対象者	期限	窓口
①支援費制度利用者	平成 18 年 2 月 24 日(金)まで	社会福祉課または各支所市民課
②精神通院公費負担医療利用者		

※手続をされない場合、引き続いてサービスを利用出来なくなったり、利用者負担額の減額措置を受けられなくなりますので、お早めに手続をお願いします。

障害者自立支援法

制度のポイント (これまでの制度の課題を解決)

- 1 身体・知的・精神の三つの障害者福祉サービスを一元化
- 2 障害者がもっと「働ける社会」に
- 3 利用者本位のサービス体系に再編
- 4 支給決定の手続や基準の透明化、明確化
- 5 費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化

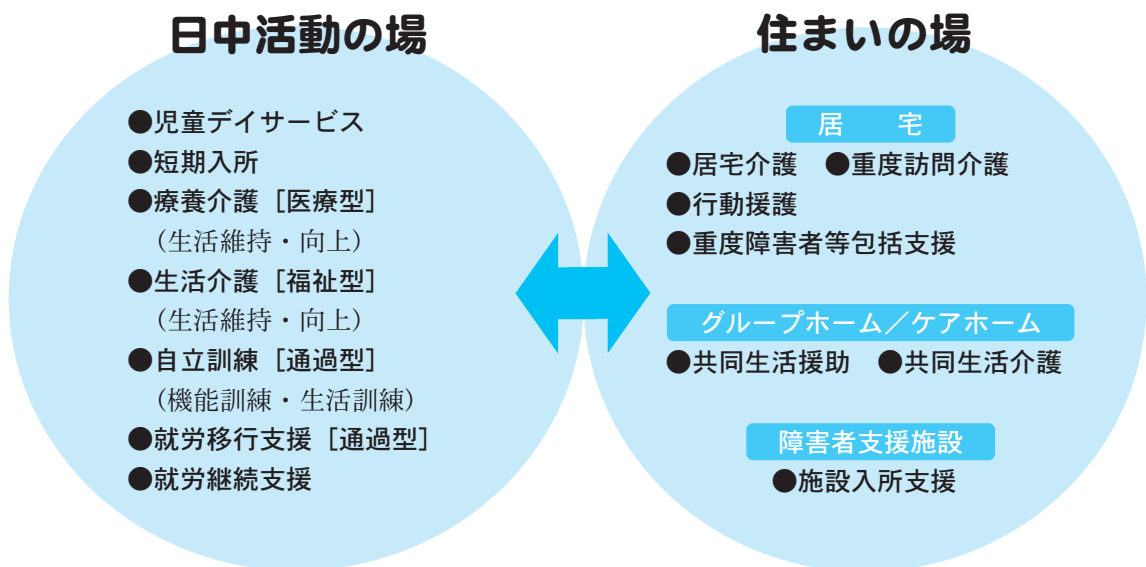


・障害者の方が地域
 で暮らせる社会
 ・自立と共生の社会
 を実現

新たな障害福祉サービスの体系

これまでの障害保健福祉サービスは、「障害の種類はなにか」「自宅か施設か」といった区分で分類されていました。新しい制度では、これらの区分をとりはらい、機能や目的別にサービスの区分けをしています。

地域生活の支援や就労の支援といった課題に対応するため、自立訓練や就労移行支援などの新しいサービスを取り入れ、サービスの利用が「地域生活への移行」に効果的に結びつくように工夫されています。



※ 施設サービスは、5年間の経過措置期間内に移行。

※ この他、地域生活支援事業として移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム等のサービスができます。

あなたの利用負担はこうなります(福祉サービス)

改革の内容

- 利用者負担の仕組みが、これまでの所得のみに応じた応能負担から、利用するサービス量と所得に応じた定率負担(1割負担)に変わります。
- 施設などを利用した場合、食費、光熱水費などについても利用者の**実費負担**となります。

施設に入所している場合(20歳以上)

グループホームを利用している場合

通所サービスを使う場合

ホームヘルプサービスを使う場合

施設に入所している場合(20歳未満)

① 原則は1割負担ですが、どの方でも負担が増えすぎないように、月額負担上限額を設定するとともに、所得の低い方にはより低い上限を設定します。

定率負担の月額負担上限額	
生活保護	0円
低所得1	15,000円
低所得2	24,600円
一般	37,200円

- 生活保護：生活保護受給世帯に属する方
- 低所得1：世帯主及び世帯員のいずれも市民税(均等割)が非課税である世帯で、障害者又は障害児の保護者の収入が80万円(障害基礎年金2級相当額)以下の方
- 低所得2：世帯主及び世帯員のいずれも市民税(均等割)が非課税である世帯に属する方で低所得1以外の方(3人世帯であれば、障害基礎年金1級を含めて概ね300万円以下の年収の方)
- 一般：市民税(均等割)の課税世帯に属する方

◆世帯の考え方

原則、住民基本台帳上の世帯で判断します。ただし、あなたが税制と医療保険で他の世帯員の「被扶養者」でなければ、あなたと配偶者のみの世帯として、所得の算定を行います。

高額障害福祉サービス費

② 同じ世帯内で他に障害福祉サービスを利用している方がいる場合や、介護保険サービスを併せて利用している方の場合、その負担の合計額が、①の月額負担上限額を超えないように軽減します。申請により、その超えた分を「高額障害福祉サービス費」として、償還払いにより後日、市から支給します。

個別減免措置

③ 利用者個人の資産が350万円以下の場合、収入の種類や額に応じて月額負担上限額を減免します。

社会福祉法人減免

④ 社会福祉法人が提供するサービスを受ける場合に、収入が少ない方のうち特に支援が必要な方を対象に、一つの事業者でかかる定率負担額が①の月額負担上限額の半額を超えた場合、超えた額を社会福祉法人が減免します。

生活保護移行防止のための軽減措置

⑤ さらに、利用者負担を行うことにより生活保護の対象となる場合、生活保護の対象とならないよう、月額負担上限額や食費などの実費負担額をより低い額に減額します。

食費等実費負担にかかる軽減措置(特定障害者特別給付費)

施設などを利用した場合、食費や光熱水費などについて、4月以降は実費負担となりますが、収入が少ない方には、実費負担が少なくすむように「特定障害者特別給付費」が支給されます(補足給付)。

⑥ 収入が少ない場合は・・・
サービスの利用者負担と食費等実費負担を負担しても、少なくとも、2.5万円が手元に残るよう、上限額を設定します。

※ 通所サービスを利用された場合は、⑦の減額措置を適用します。

⑦ 世帯の所得が少ない場合は・・・
食費負担額を3分の1程度に減額します。(月22日利用の場合5,100円程度の負担)

⑧ 保護者の方の収入に応じて・・・
地域で子どもを養育する世帯において通常かかる負担となるよう、上限額を設定します。

12ページへつづく

自立支援医療 ～「精神通院公費負担医療（第32条）」「更生医療」「育成医療」が変わります～

これまでの精神障害者対象の「精神通院公費負担医療」、身体障害者対象の「更生医療」、障害児対象の「育成医療」は、手続や利用者負担の仕組みがばらばらの制度でしたが、「自立支援医療」として統一された仕組みになります。給付の対象者についてはこれまでの制度と同じです。



■自立支援医療費の利用者負担額

改正の内容

- 医療費のみに着目した負担（精神通院医療）と、所得のみに着目した負担（更生医療・育成医療）から、「医療費と所得の双方に着目した負担」に変わります。・・・定率負担（一割負担）
- 入院時の食費（標準負担額相当）は原則自己負担となります。

利用者負担額の軽減措置

自立支援医療で言う「世帯」とは、医療保険単位（異なる医療保険に加入している家族は別「世帯」）

☆原則は、医療保険の負担上限額まで一割負担になりますが、所得の低い方にはより低い月額上限額が決められます。

定率負担の月額負担上限額	
生活保護	0円
低所得 1	2,500円
低所得 2	5,000円
市民税(所得割)20万円未満	一割負担
市民税(所得割)20万円以上	対象外

さらに、

所得の低い方以外についても、「重度の障害者でかつ継続的に相当額の医療費負担が発生する方」には、左記の月額負担上限額にさらに上限額を設け、負担を軽減します。

中間所得層 1	5,000円
中間所得層 2	10,000円
市民税(所得割)20万円以上	20,000円

- 生活保護：生活保護受給世帯に属する方
- 低所得 1：市民税(均等割)非課税の世帯で、障害者の収入が年収 80 万円(障害基礎年金 2 級相当額)以下の方
- 低所得 2：市民税(均等割)が非課税である世帯に属する方(低所得 1 以外の方)
- 中間所得層 1：市民税(所得割)額が合計 2 万円未満の世帯に属する方
- 中間所得層 2：市民税(所得割)額が合計 2 万円以上 20 万円未満の世帯に属する方

また、

- ☆育成医療については、対象者に若い世帯が多いことなどを踏まえ、激変緩和の経過措置として、市民税課税世帯であっても月額負担上限額が設けられます。
- ☆生活保護への移行防止・・・本来適用されるべき上限額を負担すると生活保護の対象となる場合には、生活保護の対象とならないよう、月額負担上限額をより低い額に減額します。

■問い合わせ 社会福祉課（朝来市福祉事務所内）
TEL 672 - 6123（直通）

浄化槽をお持ちの皆様〔浄化槽管理者〕へ…浄化槽法の一部が改正されました ～法定検査を受検しましょう！～

浄化槽法の一部を改正する法律が、平成 18 年 2 月 1 日から施行されます。

この度の改正は、公共水域の水質の保全を図るため、これまで以上に、浄化槽〔単独処理浄化槽を含みます。以下同じ。〕の維持管理の適正化を図ろうとするものです(下の図を参照願います)。

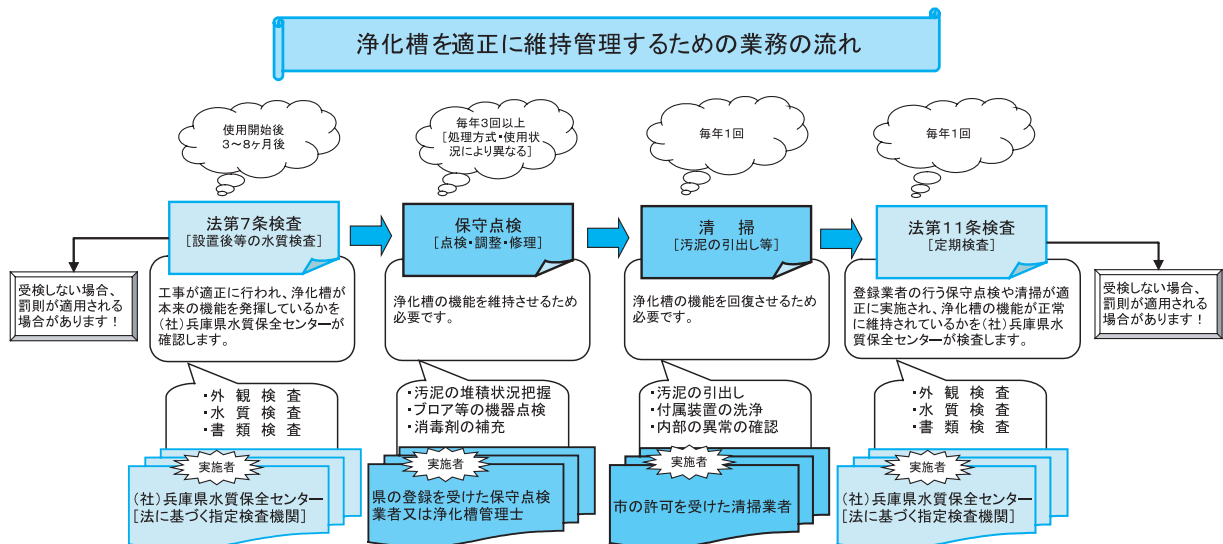
具体的には、浄化槽をお持ちの皆様(浄化槽管理者の皆様)が法律上、受検しなければならない法定検査〔浄化槽設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)を指します。検査は、兵庫県知事が指定した検査機関=(社)兵庫県水質保全センターが行います。〕の受検を確保するため、検査を受検しない方に対して県等が指導や勧告命令を行えるようになりました。

検査受検の命令に従わない場合などは、罰則(30万円以下の過料)が適用されることもあります。

また、下水道への接続や転居などに伴い浄化槽の使用を廃止する場合は、使用廃止届出を県民局へ提出することとされました。

浄化槽をお持ちの皆様は、(社)兵庫県水質保全センターから検査案内がありましたら、その内容に従い法定検査を受検するようお願いいたします。

問い合わせ 朝来市上下水道部下水道課 TEL 079 - 676 - 2081
 兵庫県但馬県民局環境課 TEL 0796 - 26 - 3651
 (社)兵庫県水質保全センター TEL 078 - 306 - 6020



浄化槽維持管理補助金の交付について

◆制度のあらまし

浄化槽の維持管理に要する費用の個人負担を軽減するため、浄化槽の設置者に対して補助金を交付します。

◆対象となる浄化槽

現在、朝来市に住民票を有し、定住している方が設置した浄化槽(一般住居に設置されているものに限ります。)で、下記の条件をいずれも満たしていることが必要です。

1. 浄化槽設置補助金を受けた浄化槽であること
※合併浄化槽(し尿と生活排水を併せて処理する浄化槽)が対象となります。
2. 設置して1年以上経過している浄化槽(設置した年度は対象外)
3. 現に使用し、維持管理費用を個人が負担している浄化槽であること。
4. 適正に維持管理できている浄化槽であること。

※合併前の生野町において生野町合併処理浄化槽設置者補助金交付要綱に基づき補助金の交付を受けた浄化槽は除きます。

- ◆補助金の額 浄化槽1基につき 1年度 10,000円
- ◆補助金の受付期間 平成18年2月末までに申請してください。
- ◆申請の方法

補助金の交付を受けるためにはその都度(毎年度)申請等の手続きが必要です。

申請書は 朝来市役所下水道課 (TEL 676-2081) へ請求ください。

◆申請窓口・問い合わせ

下水道課 (TEL 676-2081) 又は本庁、支所の窓口へ提出ください。また、郵送でも受付を行なっていますので下記まで送付ください。

●送付先・問い合わせ

〒669-5192 朝来市山東町楽音寺95
 朝来市役所上下水道部下水道課 (TEL 676-2081)

まちのわだい

朝来市成人式

1月8日(日)、和田山ジュピターホールで、朝来市として初めてとなる成人式が挙行されました。

今年の朝来市の新成人は517人。式には366人が出席し、会場では久しぶりの友人との再会を喜び、互いの近況を話し合う姿が見られました。

わだやま少年少女オーケストラの演奏で幕を開けた式典では、井上市長が「朝来市が新成人の創意と工夫でさらに住みやすいまちになることを期待しています」と

式辞を述べ、新成人を代表して清水佳奈さん(生野町口銀谷)、西山未来人さん(和田山町林垣)、馬袋紗矢香さん(山東町与布土)、中本勝太さん(立野)の4人が「多くの人たちに支えられていることに感謝し、大人としての自覚を持てるように努力を重ねます」と謝辞を述べられました。

その後、お笑いステージなど楽しい時間を過ごしました。

式の後行われた成人のつどいでは、谷口春樹さん(和田山町土田)が報徳学園高校での思い出、今後の抱負を述べ、会場から大きな拍手を浴びていました。



谷口春樹さん(和田山町土田)



和田山



朝来



山東

新春マラソン

元日の朝、和田山、山東、朝来の各地域でマラソン大会が行われ、多くのランナーが参加しました。

和田山では200人が1.4 km、2 km、4 kmの各種目に別れ、市役所前をスタート。12月の大雪でコース沿いにはたくさん雪が残るコンディションの中でしたが、参加した選手は、颯爽と新春の市街地を駆け抜けました。

山東では175人が参加。公民館前をスタートし、柿坪を折り返す健康の道の3 kmのコースを思い思いのペースで走り、気持ちのよい汗を流しました。

朝来では74人が参加し、朝来庁舎前をスタート、ゴールとする3 kmのコースに挑戦。気持ちのよい新春の日ざしの中を駆け抜けました。

また、今年も戊年とあって愛犬を連れて参加するランナーの姿も見られました。

消防本部訓練始め

1月6日(金)、朝来市消防本部で訓練始めが行われました。

初めに通常点検が行われた後、市民参加の救急訓練が行われ、国体推進委員とあさごふれあいプール「くじら」の監視員が参加。プールのロッカールームで倒れた人の自動体外式除細動器(AED)による救命処置や心肺蘇生法(CPR)の訓練を行いました。

また、隊員による救助訓練では地震で建物内に取り残された人を救出する屋内進入救出、高所救出、張り込み救出の訓練が行われ、機敏な動作で要救助者役の隊員を救出しました。

最後に一斉放水訓練で訓練始めを締めくくりました。



スポーツ大会の結果

第1回朝来市ハンドボール大会[12月18日(日)]

優勝 (株)和田山精機 準優勝 朝来市教職員連合 3位 鍋倉金属工業(株)

第22回年忘れマラソン大会[12月25日(日)]

優勝	中学生男子	細見駿介(丹波市)	30歳代男子	山本和正(新温泉町)	60歳代男子	東藤一郎(夢前町)
	高校生男子	三宅宏(山東町金浦)	40歳代男子	福井正人(三田市)	中学生女子	中島佑美(和田山町立ノ原)
勝	29歳以下男子	森下誠也(養父市)	50歳代男子	黒田光康(兵庫県)	40歳以上女子	古島奈央子(豊岡市)

第34回和田山新春マラソン大会[1月1日(日)]

4 km	中学生男子	岸本祐介(養父市)	2 km	中学生女子	朝熊祐美(養父市)	1.4 km	小学生女子	桐村真友奈(和田山町玉置)
優勝	10歳代男子	夜久幸希(夜久野町)	優勝	30歳未満女子	赤井実可子(和田山町柳原)	優勝	30歳以上女子	小島政代(和田山町法道寺)
	20歳代男子	岡村大樹(養父市)		30歳代男子	田中充(和田山町弥生が丘)		小学生男子	田中佑弥(埼玉県)
	30歳以上男子	森本廣美(豊岡市)		40歳代男子	林研志(姫路市)			
				50歳以上男子	小山敏彦(和田山町秋葉台)			

朝来元旦マラソン大会[1月1日(日)]

優勝 一般の部 北垣省吾(羽瀨) 中高生の部 門田悠治(物部) 小学生の部 平野大地(新井)

水田宏氏に総務大臣感謝状



元朝来町選挙管理委員会委員長の水田宏さん(羽瀬)に、総務大臣感謝状が授与されました。水田さんは、昭和54年1月に朝来町

明るい選挙推進協議会委員に就任、昭和61年1月からは朝来町選挙管理委員会委員として、選挙の管理執行及び明るい選挙の推進にご尽力され、平成8年6月からは委員長としてもご活躍いただきました。

和田山ライオンズクラブ 時計モニユメントを寄贈

12月26日(月)、和田山ライオンズクラブ(森田幸紀会長、52人)から結成40周年の記念として朝来市に時計モニユメントが寄贈され、市役所前の中央駐車場横に設置されました。

この時計はソーラー電波時計で、太陽光で発電して稼動し、日本標準時電波を受信して正確に時を刻むため、時刻合わせなどのメンテナンスの必要がないもので、



文字盤の下には旧和田山町の町花の桜と朝来市の市章が入られています。和田山ライオンズクラブには朝来市から感謝状が贈られました。

～区長会の主な活動報告～

- | | | | |
|-----------|---|--|--------------------------------|
| 11月1日(火) | 市連合区長会 役員会
分権型社会システム検討懇話会 | 11月27日(日) | 和田山町区長会視察研修(福井県鯖江市)
～28日(月) |
| 11月7日(月) | 生野町区長会 | 11月29日(火) | 山東町区長会 |
| 11月11日(金) | 第36回兵庫県連合自治会大会(三木市) | 12月2日(金) | 分権型社会システム検討懇話会 |
| 11月15日(火) | 山東町区長会公共施設視察研修(豊岡市)
市連合区長会(161地区)懇親会 | 12月6日(火) | 生野町区長会 |
| 11月22日(火) | 市連合区長会 正副会長会 | 12月9日(金) | 和田山町区長会 正副会長会
朝来区長会 |
| 11月25日(金) | 朝来区長会 | 12月17日(土) | 和田山町区長会 全体会 |
| 11月26日(土) | 山東町区長会 役員会 | このほかにも区長会役員や区長として各種の会議や行事に参加いただいております。 | |

大阪・神戸・京都へのお出張やお買い物にとっても便利

JR播但線・山陰線を利用しましょう。

日帰り「パーク&レールきっぷ」発売中!

～駐車場料金と往復特急列車自由席がセットでおトク!～

- 通常価格*よりおトクです! ※通常価格=往復JR料金+駐車料金(300円)
- 往復特急利用で車内での時間をゆったり過ごせます!
- お車出庫時に駐車料金を支払う手間がありません!
- グループでのご利用でさらにおトクになります!

■利用方法

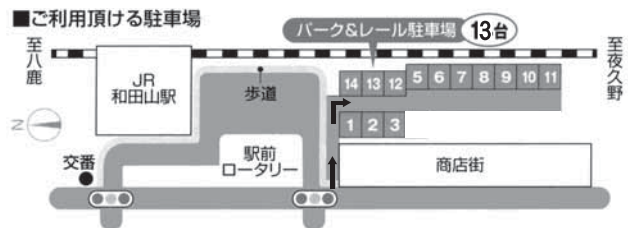
JRが指定するパーク&レール専用駐車場に車を入れます。

駐車場で車の駐車番号ご確認ください。(1～14)

JRの窓口でお渡しする駐車証明書にお名前、車のナンバー等、必要事項を記載して頂き、「パーク&レールきっぷ」をお求めください。

JR利用でゆったり快適

お帰りの際は、そのままご出庫ください。



有効期間 ご購入日の当日限り有効(駐車場合)

●問い合わせ 和田山駅 Tel.672-3140

■ご利用料金(おとな設定のみ)

区間	1人	2人	3人	同乗者用(4人以上)
和田山⇨大阪・新大阪	7,800円	14,700円	19,800円	6,600円
和田山⇨神戸・三ノ宮	7,200円	13,000円	18,000円	6,000円
和田山⇨京都	6,500円	12,200円	16,800円	5,600円

※3人を超えるお客様は1人につき同乗者用価格でご利用いただけます。

※ご利用料金は人数分の大阪駅・新大阪駅・京都駅・神戸駅・三ノ宮駅までの往復(自由席)特急利用+駐車場利用(乗用車1台分)の合計です。

第25回全国中学生人権作文コンテスト
但馬地区予選銅賞入賞作品

「幸せとは」

生野中学校二年 笹野穂子

ある日、ふとテレビのチャンネルを変えると、アフリカの奥地にある、学校のない村を訪ねる番組を放送していました。私は、あまり深い考えもなく、その番組に見入ってしまいました。

その村には、本当に学校がありませんでした。けれど、住んでいる人達の人数は多く、一言でいうと見るからに貧しい村、という感じでした。大人たちはもちろん、子供たちは私達より大きい子もいたし、小さい子、小学生ぐらいの子も朝から晩まで働きづめでした。一家のみんなが、働きづめでいるにもかかわらず、食べていくだけでも満たないお金しかありませんでした。

もちろん、その村には、テレビや電気がありません。だから、日が暮れたら眠るというのが当たり前の生活でした。まるで、昔の日本人達を見ているようでした。

そんな環境で暮らしているせいか、病気で死んでしまう子や、栄養不足で死んでしまう子も少なくありません。働きすぎて、過労で倒れてしまう人もいました。そんな様子を見て、同じ世界に住んでいても、全然違う環境なんだと驚かされました。でも、私が最も驚いたのは、みんなが笑っているということです。満足に食べられない、勉強ができない。それどころか、いつ死んでもおかしくないという環境の中でも、笑って過ごしている。

私は、疑問に思いました。「何で、こんなふう

うに笑って過ごせるんだろう。怖くないんだろうか。いつ死ぬかもわからないのに。」と。

しかし、その村の人は、こんな事を言いました。「では、君達は、どんな時に笑うんだい？楽しい時があったりそんな時に笑うんじゃないかい？僕達も毎日が楽しいから笑って過ごしているんだよ。」

その言葉に私は納得ができませんでした。なぜ楽しいんだろう。毎日働きづめで大変なのに。もし私が、この村に住めば、三日間も住めないだろうと。その疑問に答えるかのようにその村の人は、こんなふうに言っていました。「たしかに、この村は死んでいく人や病気で倒れる人も少なくはないよ。でも、だからこそ、みんな、協力して楽しい事を見つけ、それをみんな、楽しんでみんだ。みんな、みんなと楽しむと笑ってられるんだよ。」

たしかに、その村には、色々な行事がありました。自分達の娘や息子が結婚したり、子供が生まれたりすると、日本より盛大にお祝いします。子供が増えるときさらに人口が増えるので、もつと生活が苦しくなるはずなのに、みんな笑顔で、その赤ちゃんを見ているのです。そんな姿を見ていると、この村の人達の優しい心に感動してしまい、なんだか涙が出てきました。みんな、楽しんで、それが、この村では当たり前の事なのです。私達が住んでいる日本は、とっても平和です。この村と違って、学校もあり、テレビもあり、電気もあります。この村よりはるかに色々な物があります。でも、一つこの村に負けている物があります。それは、みんな協力するという事です。たぶん、この村の人達は私達よりも、数倍、数千倍も幸せを感じているんだと思います。もう、あとからあとか

ら涙が出てきてとまりませんでした。みんな一人一人が、自分を信じ、みんなを信じ、みんな協力し、そして明日を迎えるのだと教えられたからです。

自分を取りまく環境が悪くても、いつ死ぬかわからない日々を送っていても、今を信じ今を楽しみ、今を生きているということのすばらしさ。私は、それをみんなに知ってもらいたいと思いました。そして、みんながこの日本の意識を変えてもつともつと、いい国にしたいと思いました。

何気なく見た番組から、大切なのは一人一人が、努力することだと教えられました。この一人一人という言葉は私の大好きな言葉です。一人じゃなく、一人一人つまり、みんなということを表しているからです。一人では達成できない事もみんなであれば達成できる。そんな風に考えさせられました。大切なこと、今回学んだことを私は絶対に忘れません。きっと一生残るものだと思います。

この世の中は、すべてが平和ではありません。だからこそ、そんな思いをみんなにも知って欲しいです。そして、たった一つの事を幸せに感じる、そんなステキな人に私もなろうと思えます。



国民年金保険料を一括して前払い（前納）すると割引があります！！

国民年金保険料の納め方には、毎月納めていく他に、1年分や6ヶ月分を一括して前払いで納める方法（前納）もあります。その場合、毎月納めるよりも割引があります。

前納には、現金で納める方法と、金融機関の口座から自動引落しする口座振替で納める方法があります。現金で納めるよりも口座振替で納める方が、割引額が多くなります。

このお得な制度を利用しませんか。

※平成18年度の割引額については、まだ確定していませんので、参考に平成17年度の割引額を下記に記載します。

1年分で比較すると（平成17年度）

現金で毎月納めると	162,960円（月額13,580円×12ヶ月）
現金で前納すると	160,070円（ <u>2,890円割引</u> でお得）
口座振替で前納すると	159,540円（ <u>3,420円割引</u> でもっとお得）

6ヶ月分で比較すると（平成17年度）

現金で毎月納めると	81,480円（月額13,580円×6ヶ月）
現金で前納すると	80,820円（ <u>660円割引</u> でお得）
口座振替で前納すると	80,550円（ <u>930円割引</u> でもっとお得）



※口座振替での1年分および6ヶ月分（4月分～9月分）の前納は、平成18年3月中に社会保険事務所での事前登録が必要です。お早めにお申し込みください。

お申し込みの手続きは、社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関でできますが、社会保険事務所での登録が間に合わない場合がありますので、社会保険事務所へご確認いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 豊岡社会保険事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
市民課 TEL 672 - 6120

●●● 国保一問一答 ●●●

問 交通事故でケガをして病院にいきました。治療費を支払うとき、病院から、国民健康保険（国保）の保険者証は使えないといわれました。交通事故の届出は国保にも必要なのですか。

答 必要です。
交通事故や傷害事件など第三者から傷害を受けた場合の治療費は原則として加害者が全額負担すべきものです。

しかし、届出をすれば、保険証を使って治療費を支払うことができます。国保が負担した分は、国保があなたにかわって加害者に請求し、加害者に支払ってもら

います。

届出には、「第三者行為による傷病届」や交通事故証明書など数枚の書類が必要です。印かんを持参のうえ、市役所または、各支所市民課へお越しください。

国保へ届出をする前に示談をすると、その示談が優先して、国保から加害者に医療費の請求ができなくなる場合があります。治療が長期化する場合も考慮して示談は慎重に行ってください。もし、交通事故にあっ

てお医者さんにかかる場合は、まず、「示談の前に警察と国保に届出をする」と覚えておきましょう。

■問い合わせ 市民課 TEL 672 - 6120

軍人恩給の受給資格を調査します

- 対象 旧軍人（本人死亡の場合はその妻）で軍人恩給の未請求者（公務員退職等の年金受給者を除く）
- 申し込み 履歴申立書に、住所・氏名・軍歴などを記入し終戦当時の本籍地のある都道府県援護担当課に提出してください。
- 用紙 履歴申立書の用紙は、市役所各支所市民課又は社会福祉課にあります。
- 問い合わせ 兵庫県援護室恩給係
TEL 078-341-7711 内線 2997・2999
- 恩給の種類 普通恩給 ⇒ 実在3年以上で加算年を含めた在職12年以上
一時恩給 ⇒ 実在が引き続き3年以上
一時金 ⇒ 実在3年以上
(一時恩給・一時金は支給1回限り)

●●恩給欠格者、引揚者の皆様へ●●

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

- 旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方（該当する者の遺族の方を含む）
- 終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方
- 請求書類は、市役所各支所市民課又は社会福祉課にあります。
- 資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで
TEL 0120 - 234 - 933
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

～ ETC 障害者割引をご利用の皆さまへ3つのお願い～

- ①窓口でお書きになった新規・変更・更新の申込書を送られますと、概ね2週間後に「登録結果のご案内」が郵送されてきます。
★「登録結果のご案内」が届くまでは、ETC 走行せず、料金所の係員に手帳を示してください。
★万一、「登録結果のご案内」が届かない場合は、ETC 走行される前に必ず下記お問合せ先に連絡してください。
- ② ETC カード番号、車載器管理番号、車両番号などの登録情報が変わった場合は「変更手続」を、割引有効期限が来た場合は「更新手続」(有効期限の2ヶ月前から手続していただけます)を朝来市社会福祉課、及び各支所市民課で必ず行ってください。
★手続をしていただかないと割引になりません。また、カードを紛失され再発行された場合、通常カード番号が変わりますので手続を行ってください。
- ③ ・ETC が整備されていない料金所の利用
・ETC 車載器の故障
・ETC レーンのバーが開かない
などの理由で、係員に ETC カードを渡される時は、必ず手帳もお見せください。
★車載器から ETC カードを抜いて清算される場合は、いかなる場合でも手帳を示していただかないと割引が適用されません。

問い合わせ

西日本高速道路株式会社
関西支社料金企画チーム
TEL 06 - 6344 - 8888

手続窓口

社会福祉課 TEL 672 - 6123
※各支所市民課でも手続きしていただけます。

在宅介護支援センターの



ご存知ですか？ケアマネジャー

介護保険が始まり5年が経過して、介護保険自体は大分周知されてきていると思います。しかし、介護保険のサービスの選び方や、手続きのことなど、よくわからないことも多いものです。介護保険サービスを利用される方には「ケアマネジャー（介護支援専門員）」の役割について説明させていただいていますが、その役割がよく分からないと話される方も多いようです。そこで今回は、相談業務を行うケアマネジャーの役割についてご紹介します。

1. 介護保険を利用される方の生活内容をお伺いしながら、介護の困りごとについて、どんなふう困っておられるのか等の相談をお受けします。
2. 本人のお体の状態やご家庭の生活リズムに合った各種サービスの利用内容の相談に応じます。

3. 介護計画（サービスの利用計画書）を作成し、サービスを提供している事業者（ヘルパー、デイサービス、ショートステイ等）と連絡調整を行います。
4. 1ヶ月のサービス利用にかかる費用の目安をお知らせします。
5. 介護保険やサービス利用に関する苦情もお聞きします。

以上がケアマネジャーの主な役割です。どの事業所を選ぶかは本人の自由で、利用料は無料です。「どの事業所を選んだらいいのか分からない」「ケアマネジャーを依頼せずに、家族で介護計画を作成したい」「ケアマネジャーの役割について詳しく説明を聞きたい」等のご相談がありましたら、各在宅介護支援センターまで、お気軽にご連絡ください。

- ★問い合わせ 高年福祉課 TEL 672 - 6124
朝来市在宅介護支援センター TEL 672 - 4004
(和田山在宅介護支援センター)
生野在宅介護支援センター TEL 679 - 4890
山東在宅介護支援センター TEL 676 - 3411
朝来在宅介護支援センター TEL 677 - 1901

平成 17 年度人間ドック検診の助成金申請について

朝来市の実施する基本健診・各種がん検診は 11 月で終了しましたが、受診されましたか。朝来市では、検診の受診機会を提供し健康管理に役立てていただくため、公立和田山病院等の豊岡病院組合立の病院と公立神崎総合病院の人間ドックを受診される方に、検診料金の一部を補助しています。

受診助成を希望される方は下記により、各自で受診日時を予約していただき、朝来市健康課か各支所市民課に助成金の申請をしてください。

1. 申請における注意事項

- (1) **各自でご希望の医療機関に連絡し、受診日を決めてください。**
- (2) 朝来市の助成制度と他の制度とを重複して受けることはできません。
- (3) 「人間ドック助成金交付申請書」を下記に提出してください。また、朝来市国民健康保険に加入されている方は、申請時に健康保険証を提示してください。(申請書は、朝来市ホームページ、又は、健康課・市民課にあります。)
- (4) 申請書の提出後に、「人間ドック利用助成券」を交付します。「人間ドック利用助成券」を持って人間ドックを受診してください。
- (5) 助成額は、朝来市国民健康保険被保険者は、18,000 円、その他の方は、8,000 円。
- (6) 人間ドック受診助成の対象病院は、下記のとおりです。(平成 18 年 3 月末まで)

実施病院名	電話番号	受診料金(参考)
公立和田山病院	674 - 2021	28,350 円
公立梁瀬病院	676 - 3157	27,400 円
公立日高病院	0796 - 42 - 1611	36,750 円
公立豊岡病院	0796 - 22 - 6111	40,500 円
公立神崎総合病院	0790 - 32 - 1331	33,600 円



※ 受診料金・検診内容については各病院によって違いがあります。

※ 病院によっては受診者多数のため希望に添えない場合もありますので、受診病院の変更をお願いします。

詳しくは受診される医療機関にお問い合わせください。

2. 申請書の提出先及び問い合わせ先

朝来市健康課(和田山保健センター) TEL 672 - 5269
生野支所市民課(生野保健センター) TEL 679 - 4890

山東支所市民課 TEL 676 - 2080
朝来支所市民課 TEL 677 - 1165

還暦お祝い教室のご案内

還暦を節目としてますますお元気にご活躍ください
ますよう還暦をお迎えになる昭和 21 年生まれの方を対象に、還暦お祝い教室を開催いたします。

- と き** 平成 18 年 3 月 26 日(日) 13:00 ~ 受付
13:30 ~ 15:00 講演
- と ころ** さんとう緑風ホール
(朝来市山東町楽音寺 95 山東庁舎横)
- 内 容** 講演 「はつらつと生きる」
講師 栗木 剛 先生(県外レクリエーション指導者協議会事務局長)
*講演終了後、希望者に血圧測定します。
- 持ち物** 健康手帳(ない方は、申し込み時に申し出て
ください。作成して当日お渡しいたします)
- 申し込み** 平成 18 年 3 月 10 日(金)までに朝来市健康課
へお申し込みください。
- 問い合わせ** 健康課 TEL 672 - 5269

平成 18 年度検診の申し込みについて

平成 18 年度の検診の申し込みを受付します。検診を
希望される方は、各戸に配布しております申し込み用紙に
記入して返送してください。

記入の際には、検診の案内、記入の際の注意事項をよく
読んでご記入ください。

<対象者>

平成 18 年 3 月 31 日現在で満 30 歳以上の方及び 20 ~ 29
歳の女性
(梁瀬病院の検診については、満 40 歳以上の方)

<提出方法>

- ①氏名を記載している方について、申込み書に記入し
てください。
- ②添付の返信用封筒に入れ、お近くの郵便ポストに投
函してください。

<締め切り> 平成 18 年 2 月 20 日(月)必着

<問い合わせ> 健康課 TEL 672 - 5269

なるほど!

健康コーナー

メタボリックシンドロームをご存知ですか？

肥満は、生活習慣病の一つであり、高血圧や高脂血症、糖尿病を引き起こす要因になります。その肥満チェックの方法として、おへその高さで測った腹囲が、男性 85cm 以上、女性 90 cm 以上あれば、内臓に脂肪がたまる「りんご型肥満」といいます。

この肥満は、特に中高年の男性に多く見られますが、この肥満に加えて自覚症状がなくても「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」の生活習慣病の2つ以上について、検査値が少し高めであったり、基準値内でも異常値に近い場合が『メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)』です。

この状態は、動脈硬化を急激に悪化させ、自覚症状がなくても心臓病や脳卒中などの重篤な病気を引き起こします。

メタボリックシンドロームを予防するには、まず「食生活」と「運動」の改善を心がけ、肥満を予防することが大切です。

2月1日から7日の一週間は、生活習慣病予防週間です。自らの生活習慣を見直し健康づくりに努めましょう。

メタボリックシンドロームの予防 ～生活習慣を見直そう～

○食生活を改善しよう

- ・1日3食、バランスのよい食事をとろう
- ・ゆっくりよく噛んで腹八分目を心がけ、食べすぎない
- ・うす味をこころがける
- ・お菓子や甘いもの、アルコールは控え、買い置きしない

○運動を習慣づけよう

- ・日常生活の中で積極的に体を動かそう
- ・無理なく続けられる運動を見つけよう

○禁煙しよう

喫煙は動脈硬化を促進させます

○定期的に健診を受けよう

定期的に体の状態を知ることは病気の早期発見だけでなく、健康を維持するためにとっても重要です



■問い合わせ

健康課 TEL 672 - 5269

○●○麻しん、風しんの受け方が変わります○●○

平成18年4月1日より、「麻しん、風しん」の予防接種は、混合ワクチンによる2回接種となります。第1期は、1歳から2歳までの1年間、第2期は、小学校就学前の1年間です。7歳半未満のお子さんは下記にてご確認ください。

①平成10年10月2日生まれから

↓
麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ受けてない方は、平成18年3月31日までに接種を済ませてください。
平成16年4月1日生まれまで

②平成16年4月2日生まれから

↓
麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ受けていない方は、平成18年3月31日までにどちらも接種を済ませて下さい。
*なお、どちらも受けておらず、どちらもかかったことがない場合には、平成18年4月1日以降、2歳の誕生日の前日まで、麻しん風しん混合ワクチンを接種することができますが、感染する前に接種することが大切です。早期に接種をしましょう。
平成17年4月1日生まれまで

③平成17年4月2日生まれ以降

平成18年4月1日以降に麻しん風しん混合ワクチンを受けてください。
「1歳になったらなるべく早く受けましょう」

■問い合わせ 健康課 電話 672 - 5269

母子家庭等福祉懇談会 参加者募集

母子家庭・父子家庭のみなさんへ

母子家庭等福祉懇談会を婦人共励会と共催で下記により開催します。楽しい親子行事もあります。ふるってご参加ください。

日時 平成18年2月26日(日)
13:00から

場所 朝来市朝来老人福祉保健センター

対象者 母子家庭・父子家庭の親と子

内容 ①講話(講師:未定)
②制度の説明(母子自立支援員)
③懇談
④親子お楽しみ行事(一足早いおひなまつり…工作とおやつ作り)

申込締切 平成18年2月21日(火)

申込先 ①社会福祉課 TEL 672 - 6123
母子自立支援員
②朝来市婦人共励会役員

●問い合わせ 社会福祉課
TEL 672 - 6123

「但馬地域社会基盤整備の基本方針案」について 県民の皆さまのご意見・ご提案を募集しています。

但馬県民局では、地域ビジョンに示された将来像の実現に向けた社会基盤整備にあたり「県民の理解のもとでの整備推進」「事業実施過程の透明化」を図るため「但馬地域社会基盤整備の基本方針」を平成14年3月に策定しました。

その後、市町合併や平成16年災害などの社会情勢の変化により改訂の必要が生じたため、平成17年から「明日の但馬の社会基盤を考える懇談会」等での検討を行ってまいりました。このたび、その素案がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆さまからご意見・ご提案を募集することとしました。多数のご応募をお待ちしております。

なお、ご意見などについては、「但馬地域社会基盤整備の基本方針」の改訂にあたっての参考とさせていただきますとともに、ご意見などの概要とこれに対する県の考え方を、最終決定した「但馬地域社会基盤整備の基本方針」とともに発表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

ホームページ（但馬県民局県土整備部のページ）に掲載しています。

アドレス <http://web.pref.hyogo.jp/tajima/kendo/pc/tsk-pc.html>

(2) 県民情報センター

中央県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）

但馬地域県民情報センター（但馬県民局1階）

(3) 郵送

送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、240円の郵便切手を貼った定形外封筒（A4サイズ210mm×297mmが入る封筒）を下記のご意見・ご提案の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「但馬地域社会基盤整備の基本方針改訂案」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください。（県民情報センターでは、参考資料を含めてすべての資料がご覧いただけます。）

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

平成18年2月22日まで（必着）

(2) 提出方法

イ 記載様式は自由です。

ロ 提出いただいたご意見等の内容について、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

また、パブリック・コメント手続が幅広く県民の皆さまに活用されるよう改善していくための参考としたいので、性別、年齢を記入くださるようご協力をお願いします。

ハ 下記の提出先まで、電子メール、FAX、郵送により送付してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒668-0025 豊岡市幸町7-11 兵庫県但馬県民局 県土整備部豊岡土木事務所 企画調整担当

TEL 0796-26-3734 FAX 0796-24-5593 e-mail tajimakd@pref.hyogo.jp

～朝来警察署からのお願い～

◆ちよつと待つて、騙されないで！◆

「振り込め詐欺」にご注意！

振り込め詐欺は、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」の総称です。

■「オレオレ詐欺」とは、電話を利用して親族、警察官、弁護士などを装い交通事故の示談金の名目で、現金を預金口座などに振り込ませたりして騙し取る手口で、高齢者の方などが被害に遭われています。

■「架空請求詐欺」とは、郵便、インターネットなどを利用して不特定多数の人に対し、架空の事実を口実とした料金を請求する文書を送付したりして、現金を預金口座に振り込ませるなどして騙し取る手口をいいます。

■「融資保証金詐欺」とは、実際には融資しないにも関わらず、融資する（低金利ですぐ融資）旨の文書などを送付するなどして、融資を申し込んできた者に対し、保証金などを名目に現金を預金口座などに振り込ませたりして騙し取る手口をいいます。

★くれぐれも脅しめいた言葉や甘い言葉につられないでください。

★現金の振り込みを要求する電話を受けた場合は、**家族に確認したり、家族・知人に相談する。**

相手に電話をしない。

おかしい?と思ったら、**すぐに警察に連絡してください。** 朝来警察署 TEL 672-0110

振り込む前に
110番!

平成18年度第1期「走る県民教室」

平成18年4月1日(土)～5月31日(水)までに民間の貸し切りバスを利用して県や市町の施設を見学する場合、バス代金の2分の1(限度額:1日コースは5万円、1泊2日コースは10万円。ただし但馬地域内での宿泊は5万円)を県が補助します。

■募集期間 2月20日(月)～3月3日(金)

■対象団体 但馬地域の自治会、高齢者、女性、青少年団体など(20人以上)

■条件 1日コース:県の施設を2ヵ所以上または県と市町の施設をそれぞれ1ヵ所以上見学。1泊2日コース:県の施設を3ヵ所以上または県の施設を2ヵ所以上と市町の施設を1ヵ所以上見学。

■問い合わせ 但馬県民局企画調整部調整課 TEL0796-26-3613
但馬県民局和田山分室 TEL672-6850

兵庫県高齢者放送大学
平成18年度学生

ラジオで生涯学習を講座をとどけ

ている兵庫県高齢者放送大学では平成18年度の学生を募集します。

■対象 60歳以上で県内在住の人(本科生500人、先着順)(他に聴講生制度あり)

■募集期間 2月13日(月)～4月14日(金)まで

■学習期間 1年間

■経費 6,000円(テキスト代含)[聴講生5,000円]

■放送 ラジオ関西558kHz(但馬1395kHz) 毎土曜6:30～7:00
※他に中央・地方スクーリングあり

■問い合わせ 〒675-0188 加古川市平岡町新在家902-3 兵庫県高齢者生きがい創造協会内 兵庫県高齢者放送大学 TEL0794-24-3342

電気通信サービスモニター

電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただくため、平成18年度電気通信サービスモニターを募集します。

■応募資格 電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、次の活動を行うことが可能な方

■活動内容 ①総務省が実施するアンケート調査への回答(年2回実施予定、会員の方) ②モニター会議

への出席(年1回開催予定、別途出席をお願いする方) ③登録いただける方を対象として、メールマガジンの配信、電子メールでのアンケートを実施(メールアンケートには謝礼等はありません)

■委託期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間

■募集人員 近畿管内にお住まいの方130人程度

■応募方法 はがきまたは近畿総合通信局ホームページから応募

■応募期間 2月20日(月)まで(郵送は当日消印有効。ホームページからは17時までに応募のこと)

■謝金 アンケート調査にご協力いただいた方及びモニター会議にご出席いただいた方に、別途謝金をお支払いします。

■応募・問い合わせ 〒540-8795 大阪府中央区大手前1-5-44 近畿総合通信局情報通信部電気通信事業課 TEL06-6942-8518
ホームページ <http://www.ktab.go.jp/>

養子を育てたい人のための講座

養子を望んでいる人、養子縁組に関心を持つ人、これから考えたい、知っておきたい人を対象に、手続きや制度の説明、体験談をプログラムにして、養子を迎える心構えなどを考えていきます。

■日時 平成18年2月18日(土)・25日(土) 2日間の連続講座 両日とも13:30～16:00

■会場 姫路国際交流センター 姫路市本町68-29 TEL0792-87-0820(JR姫路駅より北へ徒歩10分)
※3月4日・11日にも西宮会場で開催されます。お問い合わせください。

■定員 夫婦15組(どちらか一人での参加も可)

■資料代等 夫婦1組5,000円 一人の場合は3,000円(資料・お茶代等)

■申し込み・問い合わせ 社団法人家庭養護促進協会 〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4-1 神戸市総合福祉センター2階 TEL078-341-5046 FAX078-341-1096

小・中・養護学校の非常勤職員の募集

兵庫県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・養護学校(神戸市を除く)の非常勤職員を募集しています。

勤務内容 ・初任者研修に係る授業の補充
報酬等 ・報酬は1時間あたり2,800円(平成17年度現行額で若干変更になる可能性がある)
・交通費は、支給限度額の範囲で実費支給

資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の取得者又は、平成18年4月1日までに取得できる者であること。

募集受付 ・平成18年2月1日(水)から同年3月22日(水)までに必着(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)
・最寄りの市町組合教育委員会または、教育事務所で受け付けます。

※勤務条件等詳しい内容については、最寄りの市町組合教育委員会、教育事務所、又は県教育委員会義務教育課へお問い合わせください。

朝来市教育委員会学校教育課 677-2115(直)
但馬教育事務所教育推進課 0796-23-1001(代)
兵庫県教育委員会義務教育課 078-341-7711(代)



相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
- （いずれの会場も13:00～16:00
相談日が祝日の場合はその翌日）

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 2月27日(月) 13:30～15:00

- ところ 生野保健センター
- 和田山老人福祉センター
- 山東公民館
- 朝来老人福祉保健センター

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 2月9日(木) 13:30～15:00

- ところ 生野保健センター
- 和田山農業研修センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

2月の市税

- 税目 固定資産税 4期
- 納期 2月28日(火)

司法書士による多重債務及び ギャンブル被害者無料相談会

やむを得ず多額の債務を負う羽目に陥り、だれにも相談できずに悩んでおられる方を救済するため、司法書士が毎月1回無料相談を開催します。相談は電話での予約制です。

■とき 2月18日(土) 13:00～16:00

- ところ 豊岡市民会館
- 予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部 多重債務者対策委員会
TEL 079 - 665 - 8025

お知らせ

国の教育ローンのご案内

国民生活金融公庫は、政府系金融機関として「国の教育ローン」をお取り扱いしています。お気軽にご相談ください。

■対象 高校・大学・専門学校等に入学・在学される方の保護者またはご本人で、年間収入額が990万円（事業所得者については770万円）以内の方

■融資額 学生・生徒一人につき200万円以内

■返済期間 10年以内

■据置期間 在学期間での元金の据置ができます（返済期間に含まれます）

■利率 年1.85%（平成18年1月10日現在）

■相談・問い合わせ 国民生活金融公庫豊岡支店 TEL 0796 - 22 - 4327
国民生活金融公庫教育ローンセンター TEL 0570 - 008656（全国から市内通話料金でご利用いただけます。）

利用できない場合は TEL 03 - 5321 - 8656)

柳田邦男さん講演会

■日時 3月5日(日) 13:30開演

■会場 養父市立ビバホール（養父市広谷250）

■講師 柳田邦男氏（作家）

■テーマ 人生を豊かにする絵本たち～今、大人にこそ絵本を～

■入場料 300円（全席自由）

■問い合わせ 養父市立養父公民館
TEL 079 - 664 - 1141

大学通信教育合同入学説明会

■主催 財私立大学通信教育協会

■開催日 ①2月11日(土) 12:00～17:00
②2月12日(日) 11:00～17:00
③2月25日(土) 12:00～17:00

※入場無料・参加申込不要・入退場自由

■場所 ①兵庫県農業会館11階（神戸市中央区海岸通1番地）
②阪急グランドビル26階（大阪市北区角田町8-47）
③梅田スカイタワーウエスト10階（大阪市北区大淀中1-1-30）

■参加校 ①29校（大学18校、大学院5校、短大6校）
②34校（大学23校、大学院5校、短大6校）
③33校（大学22校、大学院5校、短大6校）
※参加校はお問い合わせください。

■対象 一般および高校生

■問い合わせ 〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-16 大学通信教育ビル3階（財私立大学通信教育協会）
TEL 03 - 3818 - 3870 FAX 03 - 5803 - 9939
ホームページ <http://www.uce.or.jp>

コイヘルペスウイルス（KHV）病のまん延防止に関する委員会指示について

兵庫県内水面漁場管理委員会長から次のとおり委員会指示が発動されました。

1. 県内の河川等からコイを持ち出して他の水域に放流することを禁止する。
2. 県内の河川等にコイを放流する時は、PCR検査等により、そのコイ群がKHVに感染していないことを確認すること。
3. コイの生死を問わず、河川等へのコイの投棄を禁止する。
4. 指示の期間は平成18年1月1日～平成18年12月31日までです。

南但馬歴史・文化ミュージアム中核交流拠点 イメージキャラクター愛称募集

北近畿豊岡自動車道（H18年供用開始予定）の整備に伴い発掘された史跡「茶すり山古墳」と、これに近接する道の駅「但馬のまほろば」（H18年オープン予定）周辺エリアを中核交流拠点と位置づけ、地域内外の交流促進及び地域の活性化を図るため「南但馬歴史・文化ミュージアム推進計画」が兵庫県但馬県民局により策定されました。

この計画に基づき、南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会ではこの中核交流拠点を広くPRするためのイメージキャラクターを募集していましたが、このたびそのイメージキャラクターが決定されました。

これに伴い、下記によりキャラクターの愛称を募集します。



（イメージキャラクター）

募集期間 2月17日（金）まで 当日消印有効

応募規定 ◆独自に考案したものに限りです。

- ◆任意の様式に、イメージキャラクターの愛称、郵便番号、住所、氏名、職業（学生の場合は学校名・学年）、電話番号、生年月日を明記ください。
- ◆応募数に制限はありませんが、1枚につき1点に限りです。また応募作品は返却しません。
- ◆応募料は無料ですが、郵送料など応募に伴う費用は応募者でご負担ください。
- ◆愛称に関する著作権は応募者ご自身で許諾を得てください。仮に第三者から権利侵害や損害賠償などの主張がなされたとしても当方は一切の責任を負いません。
- ◆応募者は、応募した時点で本応募規定に同意したものとします。
- ◆入賞となった愛称の著作権・使用権は、南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会に帰属します。入賞作品の広告・商品化の際の2次使用の権利を含みます。
- ◆応募者の個人情報、愛称の審査だけに使用されます。

応募資格 プロ・アマ、年齢は問いません。

決定方法 南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会にて決定します。

賞 最優秀賞 1点 商品券 2万円相当 優秀賞 2点 商品券 1万円相当

発表 平成18年3月下旬、市ホームページ及び広報誌にて発表予定。審査結果は入賞者のみに通知します。また、審査に関する異議の申し立ては一切受け付けません。

応募方法 応募は郵送のみ。FAX、e-mailでの応募は不可。

宛先・問い合わせ 〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1

朝来市企画部企画政策課内 南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会事務局

TEL 079-672-3301 FAX 079-672-4041

あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

＜講座＞

コミュニケーションを大切に

「みんなで一緒に素敵な人にならしましょう」

講師/オフィスレッツドゥイット社長 奥田真理氏

■とき 2月26日(日)14:30～ ■会場 美術館アトリエ室

■入場料 入館料のみ(会場準備の都合により要申込み)

元日本航空客室乗務員で、現オフィスレッツドゥイット社長・関西セレブ学院院長の奥田真理さんを講師に迎え、人との出会いで最も大切といわれるコミュニケーションについて考える講座を開催します。

＜展覧会＞

●朝展2006～朝来からの風～展

全作品展 2月17日(金)～26日(日)

優秀作品展 3月3日(金)～12日(日)

「朝展」に出品された4部門の全作品を、部門ごとに絵画は生野メインホール、立体はあさご・ささゆりホール、書画は和田山ジュピターホール、写真はさんとう緑風ホールで展示します。展示期間中に随時審査され、「朝展大賞」(各部門1点)など入賞、入選作品等の優秀作品約80点を集めた展覧会をあさご芸術の森美術館で開催します。

■問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木739-3 あさご芸術の森美術館 TEL670-4111

【平成17・18年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 672-1000 FAX 672-0500
 ◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter>

第10回兵庫県警察音楽隊 ふれあいタウンコンサート

■公演日 2月11日(土)
 ■開演 14:00 (13:30開場)
 ■料金 無料(要入場整理券)
 【好評発行中】 **全席自由**
 《地元出演団体》

和田山&梁瀬&朝来&生野中学校吹奏楽部連合
 和田山&生野高等学校吹奏楽部連合

A S A G O シティパーク 「愛の夢」及川浩治ピアノ・リサイタル

■公演日 3月19日(日)
 ■開演 15:00 (14:30開場)
 ■料金 大人 1,000円
 高校生以下 500円
 (当日は各300円増)



《好評発売中》
全席自由

平成18年度 和田山ジュピターホール友の会会員募集中!

◇2月1日(水)から受付しています。
 【特典】◎一般発売日の5日前(原則)からチケットの購入ができます。(この5日間は一会員につき2枚まで)
 ◎電話予約可能
 ◎鑑賞割引券 500円券2枚
 (1公演につき1枚使用可)
 ◎ジュピターニュースの送付

年間座席指定特別会員も募集中!!

◇2月1日(水)~2月16日(木)まで◇
 A 会員 年会費/1人 26,500円
 B 会員 年会費/1人 21,000円
 フル会員 年会費/1人 46,000円
 ※詳細は和田山ジュピターホールまでお問い合わせください。

ムード歌謡コンサート

~甦る魅惑のハーモニー~

【出演者】鶴岡雅義と東京ロマンチカ
 ロス・プリモス、ロス・インディオス
 ■公演日 4月23日(日)
 ■開演 【昼の部】14:30
 【夜の部】18:30 《2回公演》
 ■料金 S席/5,000円
 A席/4,500円(当日は各300円増)
 B席/4,000円
 ■前売券発売日 **全席指定**
 友の会 2月18日(土)
 一般 2月23日(木)

音楽座ミュージカル とっってもゴースト

■公演日 5月6日(土)
 ■開演 18:30 (18:00開場)
 ■料金 S席/5,000円
 A席/4,500円
 B席/4,000円
 (当日は各300円増)
 ■前売券発売日
 友の会 3月1日(水)
 一般 3月5日(日)
全席指定



第14回ジュピターホール 歌謡祭決勝大会結果発表!

大賞 川崎 みよ子(福崎町)
 第2位 齊藤 正信(朝来市)
 第3位 小田垣美佐子(姫路市)
 特別賞
 和田山町商工会長賞
 和田 敏江(豊岡市)
 和田山地区料飲組合長賞
 岩崎 幸子(香美町)
 和田山町商工会青年部長賞
 野崎 保美(朝来市)

《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 679-4500 FAX 679-4501
 ◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/minehall>

宗次郎オカリナコンサート

☆公演日 2月25日(土)
 ☆開演 18:30 (18:00開場)
 ☆入場料金 2,500円(当日は300円増)



《前売券好評発売中》
全席指定

日本いや世界屈指のオカリナ奏者。
 自然/歴史/神話をモチーフとした
 情緒豊かな作品を多く生み出し、高
 い人気を獲得している。

高石ともやコンサート

◆公演日 3月19日(日)
 ◆開演 15:00 (14:30開場)
 ◆入場料金 おとな 2,000円
 おとなペア券 3,000円
 小中高生 500円
 (当日は各300円増)



《前売券好評発売中》

全席自由

くらしのカレンダー

2/16 ~ 3/15

- (生庁)・・・生野庁舎
- (和農)・・・和田山農業研修センター
- (和保)・・・和田山保健センター
- (枚田岡)・・・枚田岡会館
- (山公)・・・山東公民館
- (朝庁)・・・朝来庁舎
- (朝多)・・・朝来福祉多目的ホール
- (生保)・・・生野保健センター
- (市南)・・・市役所南庁舎
- (和老)・・・和田山老人福祉センター
- (山庁)・・・山東庁舎
- (山老)・・・山東老人福祉センター
- (朝老)・・・朝来老人福祉保健センター

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
				2/16 3か月児健診・BCG 接種(和保)	17	18
19	20 3か月児・8か月児・1 歳6か月児・3歳児健 診・BCG接種(朝多)	21	22 心配ごと相談(朝老) 3歳児健診(和保)	23 農業相談会(生庁) 1歳6か月児健診(和保)	24	25
26	27 行政相談(生保) (和老)(山公)(朝老)	28 健康相談(枚田岡)	3/1 心配ごと相談(生保)	2 3か月児健診・BCG 接種(和保)	3	4
5	6	7 3歳児健診(和保)	8 心配ごと相談(市南) 1歳6か月児健診(和保) こころのケア相談 (予約制)(生保)	9 人権相談(生保) (和農)(山老)(朝老) 8か月児健診(和保)	10	11
12	13 労務相談会(山庁) 離乳食教室(山老)	14 3か月児・8か月児・1 歳6か月児・3歳児健 診・BCG接種(生保)	15 心配ごと相談(山老) 健康相談(枚田岡) 献血(朝老)			

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

■ ヒメハナ公園 展示のご案内 ■
「朝来市立梁瀬・粟鹿・与布土幼稚園作品展」
 期 間 2/16(木)～3/5(日)
 9:00～17:00
 出展者 朝来市立梁瀬・粟鹿・与布土幼稚園
 内 容 3幼稚園合同の作品展です。
 絵画や造形作品など数多く展示します。

◆ヒメハナ公園 ちぎり絵講習会のご案内◆
 ヒメハナ公園では、ひなまつりを題材としたちぎり
 絵講習会を開催します。参加を希望される方は、ヒメ
 ハナ公園までご連絡ください。
 日 時 ①2/24(金)13:30～ ②2/26(日)13:30～
 定 員 ①②各15名(受付先着順)
 材料費 (まり雛)800円・(椿)1,200円
 募集期間 2/17(金)まで

■問い合わせ ヒメハナ公園 (TEL 676 - 4587) 山東町楽音寺 586 (入館無料・月曜休館)